

## **第3章 基本理念・基本目標**

- 1 基本理念**
- 2 基本目標**
- 3 地域福祉計画の体系**

# 第3章 基本理念・基本目標

## 1 基本理念

### ともに支えあう 健康で心豊かなまちづくり

近年の少子化問題や 2025 年には団塊の世代が 75 歳以上になる超高齢化社会に向かうなか、福祉サービスに対するニーズがますます多様化かつ高度化しています。また、単身世帯の増加や要介護認定者、認知症高齢者、障がいのある人、社会的孤立の問題等、支援が必要な人の課題も福祉とまちづくりの関係性の中で、重要課題となっています。

依然として、地域での人間関係の希薄化が進み続けており、地域における見守活動や住民一人ひとりが地域の一員として地域福祉活動に主体的に参加するような、地域福祉の観点が大切になっています。全ての市民がその人らしくじりつした生活がおくれるよう、健康やかで安心できる生活を目指し、『ともに支えあう健康で心豊かなまちづくり』を進めます。



## 2 基本目標

本計画が目指す地域福祉の理念である「ともに支えあう健康で心豊かなまちづくり」を実現するため、基本目標に次の3つの目標を設定します。

### 1. その人らしく じりつした生活を支える仕組みづくり

人はだれもが、生涯を通じて生活していくなかで、加齢や身体状況の変化によって心身の機能が低下する場合があります。

しかし、そうした状態の中であっても、地域の中で生活していくためには、それぞれの健康状態に応じた適切なサービスを、自分や家族の意志で選択し、可能な限りじりつした生活を営んでいくことが望ましいと考えます。

そのためには、利用者のニーズが多様化・高度化していくなかでも、利用者本人が自分に適したサービスを選択できるよう、利用者ニーズを的確に把握し、当事者に分かりやすく情報提供することが重要です。

また、多様なサービスの選択肢の中で、自らの選択により質の高い福祉サービスを利用することができるよう、行政だけでなく地域で活動する福祉活動・福祉人材との連携を深めながら、相談体制を充実します。

### 2. 健やかで 安心できる生活しやすい 体制づくり

高齢化社会を迎えても、健やかで安心できる生活をおくるためには、地域における温かい見守りや助け合い活動を通じた人々の支えあいと思いやりが重要であり、社会的連帯による地域福祉活動の充実が大切です。

人と人とのつながりを深め、日常時から災害時まで高齢者や障がいのある人、子どもなど、支援が必要な人すべての人にとって見守り体制が重要となっています。

地域福祉の担い手である、民生・児童委員、社会福祉協議会、各地区社会福祉協議会（福祉協力員）の活動との連携がより重要になっており、「顔のみえる」関係づくりを大切にしていきます。

高齢者、障がいのある人、子どもたちの多くは、時に何らかの病気や障がい等を抱えている場合がありますが、健やかにじりつして暮らしていくためには、健康づくりが重要です。日頃の健康づくり活動や、生活習慣の改善に積極的に取り組んでいきます。

高齢者や障がいのある人など、日常生活のさまざまな場面で求められる支援や、子育てしやすいまちづくりに努めるとともに、すべての市民が地域活動に参加し生きがいのある暮らしを送れるような、一生涯安心して暮らしていける、生活しやすいまちづくりを目指します。

### 3. 手をつなぎ みんなで支えあうまちづくり

わたしたちのまち「加賀市」では、高齢者も障がいのある人も子どもたちも、みんなが地域との関わりの中で暮らしています。だれもが日頃から地域の人との交流を深め、心のつながりを築きながら、住み慣れた地域社会の中で、いきいきと暮らしていけることが大切です。

福祉のまちづくりは、市民・事業者・行政のすべてが、お互いに協力しみんなで支えあうことの重要性を共通して認識することが重要です。

区長、まちづくり推進協議会、公民館長、民生・児童委員、社会福祉協議会、福祉サービス提供事業者、NPO、その他関係団体の連携促進や、子育て支援、地域の見守り活動、地域ボランティアグループなどのネットワークづくりによって、みんなで支えあうまちづくりが大切です。

また、将来の介護職などの地域福祉を支える人材確保も図りながら、行政、市民、関係団体とのパートナーシップを形成し、協働関係の中で具体的な福祉活動を進めていくことが大切であり、ノーマライゼーションの社会を実現していくことを念頭に、ともに支えあいながら、思いやりのある、心豊かに暮らせる地域社会の実現に努めます。

# 3 地域福祉計画の体系

## 基本理念

ともに支えあう  
健康で心豊かな  
まちづくり

## 基本目標

その人らしく じりつした  
生活を支える仕組みづくり

健やかで 安心できる  
生活しやすい 体制づくり

手をつなぎ みんなで支えあう  
まちづくり

## 施策の方向

I 情報提供体制の拡充

II 相談体制・権利擁護体制の整備拡充

III サービスの質の確保

I 健康づくりの推進

II 日常生活の支援・整備

III 情報の共有の確立・防災体制の促進

IV 生きがいのある暮らしの創造

I 支えあいのネットワークの推進

II 福祉意識の普及

III 福祉人材の確保

IV 行政、市民、関係団体等とのパートナーシップの形成